

Strategic Japanese-German Cooperative Programme on Computational Neuroscience

The 3rd Call for Proposals to be submitted by September 30, 2013

I. General Description

I-1. Scheme for Joint Funding of German-Japanese Research Cooperation

Based on the Addendum to the MoU, JST, DFG and BMBF have agreed to work together on the follow up scheme for joint funding in the context of Japanese-German cooperative research projects. After consultations between DFG and JST, **Computational Neuroscience** has been selected as the field of research to which the joint funding scheme will be applied. For this topic, BMBF will be taken on as a third party on the German side.

I-2. Aim of Program and Research Field

The aim of the program is to strengthen the collaboration between Germany and Japan in the field of Computational Neuroscience to achieve world-class scientific results, leading towards new innovative technologies. This specific area is currently undergoing remarkable development and is considered important by JST, DFG and BMBF in order to achieve steady growth and sustainability in the long run. Two calls were published in 2011 and 2012. This is the 3rd call following the same scheme as the previous calls.

With regard to German-Japan Collaboration in Computational Neuroscience, the following text has been agreed between JST, DFG and BMBF.

The neurosciences have the potential to develop innovations aimed at solving important and pressing social challenges. Modern neuroscience can make significant contributions to meeting challenges such as ageing societies, the rise of neurodegenerative diseases, and the increasing demand for innovative solutions and approaches for technological applications. They can help identify basic processes and principles relating to brain function and use the insights gained to develop medical and technological applications. In order to make far-reaching progress in our understanding of advanced brain function, the most modern research approaches need to be applied.

Computational Neuroscience is a discipline that provides a theoretical foundation and a number of technical approaches for understanding the principles and dynamics of the nervous system. Building on the theory, methods, and findings of computer science, neuroscience, biology, the mathematical

and physical sciences, the social and behavioral sciences, engineering, and other fields, Computational Neuroscience employs a broad spectrum of approaches to study structure, function, organization, and computation across all levels of the nervous system. Thanks to its interdisciplinary approach, computational neuroscience can also significantly accelerate research in the neurosciences and extend its methodology.

International collaboration is an important instrument to further the advances made so far. Collaborative research enables close interaction, brings together diverse research perspectives and expands the range of research partnerships. In Japan and in Germany, considerable efforts have been made in recent years to strengthen the field of Computational Neuroscience and, as a result, strong national communities have been built in both countries. The previous ad hoc collaboration between Japanese and German research groups should now be transferred to a coordinated level.

This initiative focuses on the funding of collaborative research projects that bring together scientists and engineers with complementary experience and training in the experimental and theoretical neurosciences. Proposals for research projects should describe collaborations that bring together the complementary expertise needed to achieve significant advances on challenging interdisciplinary problems. They should include collaborations among computational and/or modeling experts, theorists, and experimental neuroscientists or engineers. Computational research supported under this initiative must relate to biological processes and should lead to hypotheses that are testable in biological studies.

I-3. Prospective Applicants

JST, DFG and BMBF invite German and Japanese researchers to submit proposals for joint research projects in Computational Neuroscience. All applicants must fulfill the eligibility rules of the respective funding agencies. An important criterion of the proposed collaboration is that it should build on and reinforce already ongoing research activities in each research group and contribute significant added value to these. Researchers from industry may participate in the joint collaboration, but cannot be funded by the DFG.

I-4. Financial Support

JST, DFG and BMBF plan to support joint research projects including by dispatching and inviting researchers to the counterpart country.

DFG and BMBF support expenses for German researchers, and JST supports expenses for Japanese researchers. Cross-border funding is not anticipated.

II. Support by JST/DFG/BMBF

II-1. Prerequisites for funding

Joint Japanese-German research projects on Computational Neuroscience with durations of three years will be supported. In addition to the costs of a joint research project, expenses related to cooperation with a Japanese counterpart for a German researcher or with a German counterpart for a Japanese researcher, such as expenses for travel and/or conducting seminars/symposia can be supported.

II-1.1 DFG

The principal cost categories include personnel and direct project costs, such as travel and publication expenses. All budget items must conform to the national rules relevant for each applicant following the rules of the individual grants program.

II-1.2 BMBF

Non-commercial applicants will be reimbursed for the additional expenditure needed for the projects, such as staff, equipment and travel expenses as well as (in well-founded exceptions) project-related investments for items which do not form part of the applicant's basic equipment.

II-1.3 JST

Financial support will be implemented by concluding a research contract between JST and a university or research institute, etc (hereinafter referred to as the "institution") where Japanese Principal Investigator (leading scientist, who should be representative of research group in each country, hereinafter referred to as the "PI") are affiliated.

Please be aware that JST will not provide any funding to any other institutions except the one which the Japanese PI belongs to.

The budget of a project may differ in each year, depending on the content of activities (Example: a proposal may envisage a budget of 4 million yen for the first year, 6 million yen for the second year and 5 million yen for the final year). However, the total budget for the Japanese researcher over a full 3-year period (i.e. 36 months) should not exceed 15 million yen including overhead up to 10% of direct cost, in principle.)

Due to budget limitations of this program, amounts may be adjusted in each year.

The applicants who have already been funded under this Japanese-German cooperation program on Computational Neuroscience when this funding is provided are not eligible for the duration of their projects.

II-2 Contract between Applicant and Funder

II-2.1 DFG and BMBF

As for the contractual relationship between the German institution and DFG or BMBF, the German Act on Employee's Inventions (ArbNErfG) shall apply, meaning that all results derived from this project can either be claimed by the institution where the respective researcher is employed or conferred by this institution to the researcher. DFG and BMBF do not claim any rights on results, intellectual property etc. derived from DFG or BMBF-funded projects.

II-2.2 JST

Support will be implemented according to a multiple-year contract for commissioned research concluded between JST and the institution with which the Japanese PI is affiliated.

Since the contract is concluded on condition that all administrative procedures related to this project are handled within the institution, the Japanese PI should consult with the department in charge at his/her institution.

As for the contract between the Japanese institution and JST, it stipulates that Article 19 of the Industrial Technology Enhancement ACT and Article 25 of the ACT on Protection of the Creation, Protection and Exploitation of Content (tentative translation) shall be applied to all intellectual property rights (patents, utility model or design rights, rights to programs, databases and other intangible property and know-how, and so on) generated as a result of this project, and that these can be the property of the institution with which the Japanese PI is affiliated.

II-2.3 Contract between Researchers

In case a contract for cooperative research is necessary for implementing actual research cooperation, the contract should be concluded between the German institutions and the Japanese institutions.

It is strongly advised that appropriate discussions of intellectual property rights be conducted with German and Japanese researchers or research institutions respectively. If an agreement is concluded, this should be reported to JST, DFG and BMBF.

German PI and collaborating researchers selected for funding in this joint project will have to provide assurance to BMBF that a cooperation agreement, covering issues including intellectual property, has been established.

II-2.4 Funded expenses

Funding provided within this joint initiative is intended to stimulate and enhance the scientific collaboration between Japanese and German research groups. Funding will be provided for joint research projects and additional expenditures for the implementation of the collaboration.

- Salary for a PhD Student, salary for a post-doctoral fellow (i.e. a temporary position for up to 3 years). The salary of the young researcher may be included.
- Consumables
- Small equipment
- Travel and visiting costs
- User charges for facilities.

All budget items must conform to the national rules relevant for each applicant.

Attribution of support in publications resulting from joint projects selected for funding must acknowledge the joint program, as well as the funding agencies, by including a phrase such as, "as part of a JST/DFG/BMBF collaborative research project in Computational Neuroscience."

III. Application

III-1. Application

The German/Japanese PIs proposing a joint project will in parallel submit proposals with **identical application**. Japanese PI should submit the application to JST. German PI should submit the application to BMBF. The application shall be written in English.

An identical application should stick to the following structure;

1. Cover page of the proposal:

1.1. Title of Proposal

- PIs and major collaborators' name, affiliation, job title
- Associated groups and institutions
- Duration applied for

1.2. Summary

2. Project description (maximum 15 A4 pages)

2.1 Current international state of the art and own previous work

2.2 Central research objectives

2.3 Novel aspects and future impact

2.4 Concept for commercial, scientific and/or technical exploitation of results

2.5 Overall work plan, timeframe, main deliverables and milestones

2.6 Concept for collaboration

2.7 Curriculum vitae of PIs

3. Coordination plan (maximum 1 page)

- 3.1 Specific roles of PIs, major collaborators and other researchers as well as professional advisors at all institutions involved;
 - 3.2 Management of the project including the different institutions and disciplines;
 - 3.3 Specific coordinating mechanisms for the scientific integration among different institutions and disciplines (e.g. workshops, research exchange, PI meetings and/or conferences, video conferences and alternative means of communication, software repositories).
- 4. Budget Plan (1 page)
 - 4.1 Budget plan of the Japanese partner (on a yen basis)
 - 4.2 Budget plan of the German partner (on a Euro basis)

III-2. Instructions

The application may be written in **free format**.

The maximum number of pages for the different parts includes images and other visual material. Acceptable characters are Courier and Palatino Linotype type size at least 10 pixels as well as Arial and Times New Roman type size at least 11 pixels.

The **Japanese PI** is also required to write a Japanese research title and the summary on the e-rad Online Application System (hereinafter “e-rad”). For information on What/how to write on the e-rad, please refer to the Annex of this document.

The **German PI** is required to use the PT-Outline Online Application System (hereinafter “PT-Outline”) for submitting the proposal. Instructions can be found on the respective web site (see III-3. *Submission of Application Forms for German and Japanese Applicants*). Please make sure to register several days before the Call for Proposal closes to avoid technical problems.

The **coordination plan** should lay out the anticipated exchange of students and researchers including duration, termination, and logistics of the stay as well as the tasks of the respective project members.

The part of “2.7 CV” in the application, the information described in the box below should be specified.

Name (Given)	(Family)
Organization	
Division/Department	
Job Title	
Address	
Tel	
E-Mail	

III-3. Submission of Application Forms for German and Japanese Applicants

Proposals for this call will be due by Monday, September 30, 2013.

III-3.1 Submission for Japanese applicants

Japanese applicants shall send their application forms via the e-rad.

- <http://www.e-rad.go.jp/index.html>

III-3.2 Submission for German applicants

German applicants shall send their application forms via PT-Outline.

- http://www.pt-it.de/ptoutline/application/D_J_CompNeuro_3

IV. Evaluation of Project Proposals

IV-1. Evaluation Procedure

JST, DFG and BMBF will establish a common, jointly administered process satisfying the conflict of interest and confidentiality requirements of the three organizations. For the third call, BMBF will take the lead in organizing and conducting the review in coordination with DFG and JST. JST, DFG and BMBF officers will jointly participate in the identification and selection of the panelists. The panelists meet, discuss the proposals, and make recommendations to the organizations. Review may also include provision for summary rankings by the panel.

IV-2. Evaluation Criteria

This initiative is meant to enhance a sustainable research exchange and network between Japan and Germany. It aims at nurturing researchers through research exchanges. Further aims are enhancing of a research network between both countries including researchers other than the PIs and project members of both countries and improving the presence of science and technology in Japan and in Germany in the counterpart country.

The following general evaluation criteria will apply to each proposed project:

1) Conformity with Program Aims and Designated Research Fields

The proposed activity shall conform to the aims of the program and the research fields that the program designates. In addition, the proposed activity shall be supported by the applicants utilizing their resources available.

2.) Excellence and appropriateness of the scientific approach

The suggested scientific approach shall be appropriate and original and shall contribute substantially to the field.

The proposed research activity shall be leading, creative and at an internationally high level in an attempt to produce a significant impact on the development of future science and technology or to solve the international common issues or to create innovative technological seeds that can contribute to the creation of new industries in the future.

Modeling approaches need to be laid out in sufficient detail in order to be able to assess plausibility and feasibility of the approach.

3.) Capability of Research Leaders (PIs)

The research leaders in both countries shall have the insight or experience (or potential in case of younger researchers) necessary for pursuing the activity and the ability to manage the cooperation and reach the project goals during this program's period of support.

4.) Effectiveness and synergy of the joint research project

Preference is given to research proposals that can be expected to produce synergy from the research collaboration with the counterpart research institute, such as the acquisition and/or application of the knowledge, skills and know-how which the counterpart researchers have, and/or application of resources in the counterpart country.

5.) Validity of research and exchange plan

The sharing of the research activity with the counterpart research institute and the plan of research expense shall be adequate to realize the proposed research activity.

The plan of the exchange activity and expense with the counterpart research institute shall be adequate to realize the proposed research activity.

V. Responsibilities of PIs after Proposal is Approved

After the proposal has been approved, PIs and their affiliated institutions shall observe the following when carrying out the cooperative research and utilizing supported expenses.

V-1. Regular Meeting:

Meetings of the funded research groups will be organized on a regular basis. Funded research groups are supposed to be taking part in these meetings.

V-2. Progress Report

DFG:

After completion of the period of the project, German PIs shall promptly submit a final report to DFG. The report shall include a general summary (maximum five A4 pages) compiled jointly by both the German and the Japanese research groups, which Japanese PIs are requested to submit to JST. If papers describing results of research exchange are presented to academic journals, societies and so on, please attach copies of such papers separately to the final report.

JST:

At the end of each fiscal year, Japanese PIs shall promptly submit a progress report on the status of this project, and his/her institution shall promptly submit a financial report on supported expenses. After completion of the period of the project, Japanese PIs shall promptly submit a final report, in addition to a financial report on the project to JST.

The report shall include a general summary (maximum five A4 pages) compiled jointly by both the German and the Japanese research groups, which German PIs are requested to submit to DFG. If papers describing results of research exchange are presented to academic journals, societies and so on, please attach copies of such papers separately to the final report.

Detailed instruction for the final report preparation will be provided to PIs during the 3rd year of projects.

V-3. Note for German researcher

BMBF:

The Nebenbestimmungen für Zuwendungen auf Kostenbasis des BMBF an Unternehmen der gewerblichen Wirtschaft für Forschungs- und Entwicklungsvorhaben (Auxiliary Terms and Conditions for Funds Provided by the BMBF to Commercial Companies for Research and Development Projects on a Cost Basis – NKBF 98) will be part of the notification of award for grants on a cost basis.

The Allgemeine Nebenbestimmungen für Zuwendungen zur Projektförderung (General Auxiliary Conditions for Grants Provided for Projects on an Expenditure Basis – ANBest-P) and the Besondere Nebenbestimmungen für Zuwendungen des BMBF zur Projektförderung auf Ausgabenbasis (Special Auxiliary Terms and Conditions for Funds Provided by the BMBF for the Promotion of Projects on an Expenditure Basis – BNBest-BMBF 98) will form part of the notification of award of grants on an expenditure basis.

VI. Contact

Japanese applicants should contact the following for further information:

Dr. Nakajima, Ms. Inamura
Department of International Affairs,
Japan Science and Technology Agency
Tel. +81(0)3-5214-7375
Fax +81(0)3-5214-7379
sicpge@jst.go.jp

German applicants should contact the following for further information:

1. DFG

Dr. Christoph Limbach
Department of Life Science, Neuroscience
German Research Foundation
Tel. +49 (228) 885-2895
Fax +49 (228) 885-2777
Christoph.Limbach@dfg.de

2. Projektträger im DLR für das BMBF

Gesundheitsforschung
Heinrich-Konen-Straße 1
53227 Bonn
Dr. Karsten Georg
Tel. +49 228 3821-1388
Fax +49 228 3821-1257
karsten.georg@dlr.de
<http://www.pt-dlr.de>

(Concluded)

※この提案募集（和文）は参考資料としてお取り扱いください。

戦略的国際科学技術協力推進事業

日本－ドイツ研究交流

「計算論的神経科学」

第3回提案募集（提出期限：2013年9月30日（月）午後5時）

1. 概要

1-1 日独研究交流の共同支援のための枠組

科学技術振興機構（以下「JST」という。）とドイツ研究振興協会（以下「DFG」という。）およびドイツ連邦教育研究省（以下「BMBF」という。）との間で交わされた覚書補遺の下、JST、DFGおよびBMBFは、日独研究交流の共同支援のための枠組を構築し、「計算論的神経科学」をこの新規枠組にて支援する研究分野として設定しました。

1-2 日独研究交流の目的と研究分野

この度の日独研究交流の目的は「計算論的神経科学」での日独間の研究交流を強化することにより、世界的な研究成果を得、革新的な技術を創出することです。

この研究分野は近年著しい発展を遂げており、JST、DFGおよびBMBFは長期に亘る成長と継続性が重要であると考えています。当該分野における2回の公募が2011年および2012年に行われ、今回が第3回目の公募となります。

この研究領域の具体的な内容として、以下事項がJST、DFGおよびBMBFとの間で合意されています。

神経科学は、重要で喫緊な社会的課題の解決に資するイノベーションを創出する可能性を秘めた分野です。高齢化社会の進展、神経変異性疾患、革新技術による工学的応用といった課題解決のために、近年の神経科学は重要な貢献ができるのではないかと注目されています。神経科学には、脳機能の基本プロセス・原理を解明するとともに、その知見を医学・工学的に応用することも期待されています。脳機能の一層の解明のため、最先端のアプローチによる研究が求められています。

本事業における「計算論的神経科学」とは、「神経系の原理や挙動の理解を深めるための、理論的基盤構築と様々な技術的なアプローチ」からなる分野をさします。

計算論的神経科学では、計算科学、神経科学、生物学、数理・物理科学、社会・行動科学、工学等における理論、方法論、知見の蓄積を基礎として、広範なアプローチを駆使してあらゆる階層の神経系にまたがる構造、機能、組成などを解明します。

このような学際的アプローチによって、計算論的神経科学は神経科学の研究を大いに加速し、その方法論を拡大し得るのです。

国際協力は、計算論的神経科学研究の更なる進展に向けた重要な手段となります。共同研究によ

り緊密な交流が可能となり、研究の視点が多様化するとともに幅広い協力関係が構築されます。近年、日本と同様にドイツにおいても、「計算論的神経科学」分野を強化するために多大な努力が払われ、両国において強力な研究コミュニティが構築されてきました。日独間の研究協力は今こそ組織的に実施されるべき段階に来ているといえます。

本事業では、神経科学の理論および実験分野において、科学者と技術者が相補的に経験、研鑽を積むことができる研究交流プロジェクトを支援します。

研究提案においては、学際的かつ挑戦的な課題に多大なる成果がもたらされるよう、専門家同士の相補的な協力関係へ言及していることが必要です。

すなわち、計算論および/またはモデリングの研究者、理論研究者、実験科学者あるいは技術者の協働の下推進されることが求められています。本事業における計算論研究は生物学的プロセスに関連するものであり、かつ、生物学的研究によって検証可能な仮説を導くものである必要があります。

1-3 応募にあたって

JST、DFGおよびBMBFは日本とドイツの研究者に上記のような研究分野の共同研究プロジェクトの提案を募集します。応募者は各配分機関が定める応募資格を有することが要件となります。提案するにあたっては、各研究グループについて、これまで実施してきた研究が強化され、さらに付加的な効果が創出される共同研究であることが必要です。企業に在籍する研究者も参加することはできますが、ドイツ側の企業在籍研究者はDFGから支援を受けることはできません。

1-4 支援機関

本日独研究交流は、JST、DFGおよびBMBFの支援により行われます。支援内容には両国の研究者の派遣・招聘も含まれます。JSTは日本側研究者を支援し、DFG、BMBFはドイツ側研究者を支援します。それぞれ相手国研究者への国境を越えた支援は予定していません。

2. 支援内容

2-1 応募要件

支援期間は、研究交流開始から概ね3年間（平成26年4月頃から平成29年3月）です。

採択結果の通知・採択課題の支援開始は、平成26年4月から6月頃を予定していますが、前後する場合があります。

本事業では、研究プロジェクトの推進に必要な研究費に加えて、相手国の共同研究者との研究交流にかかわる経費（旅費、セミナーやシンポジウム開催費）も支援対象に含まれます。

(1) DFG

主な支援内容は人件費及び旅費等の直接経費とします。すべての予算計画はドイツ国内法およびDFGの規定に従うこととします。

(2) BMBF

非営利の研究機関に所属する研究者には、本研究プロジェクトに関係する旅費、人件費などに加えて、本プロジェクトの遂行に必要な設備備品費（汎用的な備品を除く）に関しても支援されます。

(3) JST

JSTは、日本側研究代表者の所属する**大学・企業等の研究機関**（以下「研究機関」という）と委託研究契約を締結し、**全研究期間（3年間）での総額が1500万円（間接経費を含む）**を上限とする研究費を支援します。JSTは、**日本側研究代表者の所属する研究機関以外の研究機関とは委託研究契約を締結しません**のでご注意ください。

予算額は提案内容に応じた適切な額を年度毎に設定することができます（例；1年目400万円、2年目600万円、3年目500万円というように、毎年一定でないご提案も可能です）。ただし、全研究期間3年での総額は1500万円を上限とします。間接経費は直接経費の10%以内とします。本事業全体の予算状況によって、各プロジェクトの予算額は毎年度見直される可能性があります。

なお、本事業（日独研究交流「計算論的神経科学」）に採択されている研究課題の研究代表者はその支援期間中は応募資格がありませんので、ご注意ください。

2-2 研究契約について

(1) 応募者とDFGおよびBMBFとの契約

ドイツ側研究機関とDFGまたはBMBFとの間で締結される研究契約により、本事業から生じるすべての知的財産権は研究者の所属研究機関に帰属するか、あるいは研究機関から研究者に譲渡され、DFGおよびBMBFはいかなる権利も主張しないものとします。

(2) 応募者とJSTとの契約

プロジェクトを支援するにあたり、JSTは原則として日本側研究代表者の所属する研究機関との間で複数年度の委託研究契約を締結します。契約締結に当たっては、本事業にかかわる一切の執行管理などの事務手続きを研究機関で実施していただくことを前提にしていますので、応募するにあたっては必要に応じて研究機関の担当部署への事前説明や事前の承諾を得るなどの手配を適切に行ってください。本事業により生じた知的財産権は、契約により産業技術力強化法第19条（日本版バイドール条項）、コンテンツの創造、保護および活用の促進に関する法律第25条を適用し、研究代表者の所属する研究機関に帰属させることが可能です。

(3) 研究者間の契約

研究交流を実施する際に共同研究契約等が必要な場合は、日本とドイツの研究機関間で契約をしていただきます。効果的な共同研究が実施されるために、相手の研究者や研究機関との間で知的所有権について十分に協議しておくことを強く推奨します。この事前協議で合意した事項があれば、JST、DFGおよびBMBFまでお知らせ下さい。

また、採択された研究課題のドイツ側研究者は、知的財産の取扱を含む共同研究の覚書を締結しBMBFに提出する必要があります。

(4) 支出費目

本事業での支援目的は、日独の研究グループによる科学分野での協働を促進することです。共同研究および交流に必要な活動が支援対象となります。主な支援内容は以下の通りです。全ての予算項目は、支援機関の規定に従うものとします。

・ 博士研究員（例えば3年間を限度としてプロジェクトに従事する任期付き研究員等）に対する謝金又は給与

- ・ 消耗品
- ・ 小規模な研究用機材
- ・ 旅費
- ・ 施設利用料

本事業の成果を公表する場合には、本事業の成果である旨を謝辞に記載してください。

3. 応募について

3-1 応募方法

日本とドイツの応募者は、日独共通の申請書をそれぞれ J S T、D F G および B M B F に提出してください。日本側研究代表者は申請書を J S T まで提出してください。申請書は**英語**で書き、以下の各項目について日本側とドイツ側の両方の情報を含めて下さい。

1 表紙

- ・研究課題名
- ・日独それぞれの研究代表者の氏名、所属、役職
- ・日独それぞれの主な研究分担者の氏名、所属、役職
- ・日独それぞれの研究実施機関
- ・研究期間
- ・研究概要

2 研究計画（A 4 版 1 5 ページ以内）

- ・当該研究分野の最新の研究動向と当該分野における両国の研究代表者のこれまでの研究実績
- ・研究の主な目的
- ・提案内容の新規性と将来期待されるインパクト
- ・産業面、科学および/または技術開発面に対する貢献
- ・研究計画、タイムフレーム、主な成果物や目標
- ・二国間研究グループの交流計画
- ・両国の研究代表者および主な研究分担者の経歴書

3 研究実施体制（A 4 版 1 ページ以内）

- ・研究代表者、研究分担者、アドバイザーの役割（日独それぞれ）
- ・複数の研究機関に所属する複数分野の研究者が参加することを踏まえた研究実施体制
- ・複数の研究機関に所属する複数分野の研究者が参加することを踏まえた上で、研究グループが連携するための仕掛け（例えば、ワークショップの開催、大学院生の交換、研究代表者会議、研究代表者電話会議、またはそれに代替するコミュニケーション、ソフトウェアの共有など）

4 経費計画（A 4 版 1 ページ以内）

- ・日本側予算計画（円建て）
- ・ドイツ側予算計画（ユーロ建て）

3-2 注意事項

- ・申請書は様式自由です。
- ・最大ページ数には、画像等も含まれます。
- ・フォントは Courier、Platino Linotype（少なくとも 1 0 ピクセル）、あるいは Arial、Times New Roman（少なくとも 1 1 ピクセル）を使用してください。
- ・日本側研究代表者は、日本語の研究課題名および研究要旨（8 0 0 文字程度）を、応募の際に

利用する府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という）
(<http://www.e-rad.go.jp/index.html>)に別途入力することが求められます。

- ・ドイツ側研究代表者は、申請書をPT-Outline Online Application Systemにて提出してください。
- ・予定されている学生や研究者の交流について、交流期間や、交流によって期待される効果なども含め、具体的な計画を記述してください。
- ・研究実施体制の項目では、各研究員の役割についても記述してください。

・両国の研究代表者および主な研究分担者の経歴書の項目では、各研究者について以下の情報を明示してください。

氏名（名）（姓）
所属機関名
所属部署
役職名
連絡先住所〒
電話番号
E-Mail アドレス

・日本側研究代表者は、3年間の研究費計画を以下の内訳ごとに作成してください。間接経費は直接経費の10%以内とします。

(First Year / Second Year / Third Year)		
(1)	Expenses for facilities, equipments and consumables	(物品費)
(2)	Travel Expenses	(旅費)
(3)	Salaries, labor, compensation for the Japanese researchers	(人件費・謝金)
(4)	Miscellaneous	(その他)
(5)	Overhead Expenses	(間接経費)
(6)	Total	(合計)

・過去の公募において採択された研究課題の概要は、以下のホームページから見る事ができます。

J S T 戦略的国際科学技術協力推進事業

<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

日本ードイツ研究交流「計算論的神経科学」第1回公募採択課題

<http://www.jst.go.jp/pr/info/info872/index.html>

日本ードイツ研究交流「計算論的神経科学」第2回公募採択課題

<http://www.jst.go.jp/pr/info/info947/index.html>

3-3 締切

申請書は、**2013年9月30日（月）午後5時まで**に提出してください。

日本側研究者は、e-Rad から応募を行ってください。e-Rad の操作方法は公募要領の末尾にある付録をご参照下さい。

ドイツ側研究者はPT-Outline Online Application System にて提出してください。

4. 評価基準

4-1 評価手続き

JST、DFGおよびBMBFが合同で申請書を審査します。各機関がそれぞれ審査委員を選定し、審査委員は共同して課題の評価、審査を行います。

4-2 評価基準

研究提案によって、日本とドイツ両国間で持続的な研究交流・ネットワークが強化されることが期待されます。当該事業では人的交流を通じて研究者が育成され、さらには両国間の科学技術協力が強化されることを目指しています。申請書の審査にあたっては、以下の一般的な評価基準を適用します。

①事業の趣旨及び対象分野への適合性

提案内容は事業の趣旨および対象分野に合致していること。かつ当該研究の基盤が整備されていること。

②研究の有効性

研究提案の科学的アプローチが先導的・独創的であり、研究の進展に実質的に貢献すること。国際的に高く評価される研究であって、今後の科学技術に大きなインパクトを与え得ること、または国際的共通課題の解決に貢献すること。または革新的技術シーズの創出に貢献し、新産業の創出への手掛かりが期待できること。研究で使われる「計算論的モデルを用いたアプローチ」については、その妥当性や実現可能性を判断できるよう具体的に記載されていることが望ましい。

③研究代表者の適格性および現在の研究活動

日本および相手国の研究代表者は、提案課題を推進する上で十分な洞察力又は経験（若手研究代表者の場合、潜在能力）を有しており、当該事業での支援期間中に研究交流を円滑に推進できる基盤を有すること。

④研究の相乗効果

相手国研究者・研究機関との知見・技術・ノウハウの相互の獲得および活用、相手国の特徴的な資源を生かした研究など、相手国研究機関との交流により相乗効果が期待される研究が望ましい。

⑤研究交流計画の妥当性

提案された研究交流構想を実現する上で適切な研究交流計画、研究費計画であること。

5. 提案採択後の研究代表者の責務

5-1 定期的な会合

採択された研究課題の研究代表者らは、定期的に会合の場を設け、互いに交流を図ることが求められています。

5-2 年度毎の進捗報告／終了報告（J S TおよびD F Gのみ）

D F G :

研究代表者は国際研究交流期間が終了した時に期間内に実施した研究交流の終了報告を、速やかにD F GおよびJ S Tに提出していただきます。この終了報告には、日本側研究者とドイツ側研究者が共同で作成した全体概要（最大A 4で5枚）を含めてください。

なお、研究交流の成果を学会等で外部発表した場合には、終了報告書に発表内容の別刷り等を添付してください。

J S T :

日本側研究代表者は毎年度終了後速やかに研究交流の進捗状況報告を、また研究代表者の所属する研究機関は支援費の経理報告をJ S Tに提出していただきます。

また、研究代表者は国際研究交流期間が終了した時に期間内に実施した研究交流の終了報告を、速やかにJ S TおよびD F Gに提出していただきます。この終了報告には、日本側研究者とドイツ側研究者が共同で作成した全体概要（最大A 4で5枚）を含めてください。なお、研究交流の成果を学会等で外部発表した場合には、終了報告書に発表内容の別刷り等を添付してください。終了報告書の提出の詳細については、研究支援開始後、研究代表者に連絡します。

5-3 B M B Fの会計基準

B M B Fが支援する研究費の会計基準については、B M B Fの指示にしたがってください。詳しくは英語版を参照してください。

6. お問い合わせ先

6-1 日本側問い合わせ先：

中島、稲村

独立行政法人 科学技術振興機構 国際科学技術部

Tel. 03-5214-7375 Fax 03-5214-7379

E-mail: sicpge@jst.go.jp

6-2 ドイツ側問い合わせ先：

D F G

Dr. Christoph Limbach

Department of Life Science, Neuroscience

German Research Foundation

Tel. +49 (228) 885-2895

Fax +49 (228) 885-2777

Christoph.Limbach@dfg.de

B M B F

Gesundheitsforschung

Heinrich-Konen-Straße 1

53227 Bonn

Dr. Karsten Georg

Tel. +49 228 3821-1388

Fax +49 228 3821-1257

karsten.georg@dlr.de

www.pt-dlr.de

以上

日本側応募者への応募にあたっての注意事項

本項と併せて本事業ホームページおよび「JST 競争的研究資金制度の統一的注意事項」もご覧ください。

JST 戦略的国際科学技術協力推進事業

<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

JST 競争的研究資金制度の統一的注意事項

<http://www.jst.go.jp/bosyu/notes.html>

1 研究提案書記載事項等の情報の取り扱いについて

研究提案書は、提案者の利益の維持、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」その他の観点から、選考以外の目的に使用しません。提案内容に関する秘密は厳守します。詳しくは、下記ホームページをご参照ください。

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15HO059.html>

2 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)上の採択された研究提案書記載事項等の情報の取り扱いについて

採択された個々の課題に関する情報(事業名、研究課題名、所属研究機関名、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜本事業のホームページにおいて公開します。

3 e-Radからの内閣府への情報提供等

応募書類等に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の競争的資金制度等(※1)の業務においても必要な範囲で利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む)する他、文部科学省が管理運用する府省共通研究開発管理システム(e-Rad)(※2)を通じ、内閣府に、各種の情報を提供することがあります。また、これら情報の作成のため、各種の作業や情報の確認等についてご協力いただくことがあります。e-Radについては本別紙の「19 e-Radを利用した応募方法」をご参照ください。

※1 平成 24 年 5 月現在 競争的資金制度一覧

食品安全委員会	食品健康影響評価技術研究
総務省	戦略的情報通信研究開発推進制度、戦略的国際連携型研究開発推進事業、デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発
情報通信研究機構	新たな通信・放送事業分野開拓のための先進技術型研究開発助成制度
消防庁	消防防災科学技術研究推進制度
文部科学省	科学研究費助成事業(科研費・日本学術振興会)、国家課題対応型研究開発推進事業
科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業、研究成果展開事業、国際科学技術共同研究推進事業
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金
医薬基盤研究所	オーファンドラッグ・オーファンデバイス研究開発振興事業費
農林水産省	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業
農業・食品産業技術総合研究機構	イノベーション創出基礎的研究推進事業
経済産業省	地域イノベーション創出実証研究補助事業
新エネルギー・産業技術総合開発機構	先導的産業技術創出事業
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油・天然ガス開発・利用促進型事業
国土交通省	建設技術研究開発助成制度
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	運輸分野における基礎的研究推進制度
環境省	地球温暖化対策技術開発等事業、環境研究総合推進費

詳しくは <http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/kyoukinn24-2.pdf> を参照してください。なお、この一覧とは別に最先端研究開発支援プログラム(1,000 億円)及び最先端・次世代研究開発支援プログラム(500 億円)を、平成 25 年度までの競争的資金事業として実施しています。

※2 「府省共通研究開発システム(e-Rad)」: 各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステム。

4 不合理な重複・過度の集中に対する措置

4.1 不合理な重複に対する措置

研究者が、同一の研究者による同一の研究課題(競争的資金が配分される研究の名称及びその内容をいう。)に対して、国又は独立行政法人の複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって次のいずれかに該当する場合、本事業において審査対象からの除外、採択の決定の取消し、又は研究費の削減(以下、「採択の決定の取消し等」という。)を行うことがあります。

- ・ 実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ)の研究課題について、複数の競争的資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合。
- ・ 既に採択され、配分済の競争的資金と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合。
- ・ 複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合。
- ・ その他これに準じる場合。

なお、本事業への申請段階において、他の競争的資金制度等への申請を制限するものではありませんが、他の競争的資金制度等に採択された場合には速やかに本事業お問い合わせ先(末尾に記載)に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

4.2 過度の集中に対する措置

本事業に提案された研究内容と、他の競争的資金制度等を活用して実施している研究内容が異なる場合においても、当該研究者又は研究グループ(以下、「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が効果的・効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れない程の状態であって、次のいずれかに該当する場合には、本事業において、採択の決定の取消し等を行うことがあります。

- ・ 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
- ・ 当該研究課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間(※)に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合(%))に比べ過大な研究費が配分されている場合
- ・ 不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
- ・ その他これらに準ずる場合

このため、本事業への提案書類の提出後に、他の競争的資金制度等に申請し採択された場合等、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに本事業お問い合わせ先(末尾に記載)に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

※ 研究者の全仕事時間とは、研究活動の時間のみを指すのではなく、教育活動や管理業務等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

4.3 不合理な重複・過度の集中排除のための、提案内容に関する情報提供

不合理な重複・過度の集中を排除するために、必要な範囲内で、応募（又は採択課題・事業）内容の一部に関する情報を、e-Rad などを通じて、他府省を含む他の競争的資金制度等の担当に情報提供する場合があります。また、他の競争的資金制度等においてこれらの確認を行うため求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。

4.4 他府省を含む他の競争的資金等の応募受入状況

科学研究費補助金等、国や独立行政法人が運用する競争的資金や、その他の研究助成等を受けている場合（応募中のものを含む）には、研究提案書の様式に従ってその内容を記載していただきます。これらの情報に関して不実記載があった場合は、研究提案が不採択、採択取り消し又は研究費が減額配分となる場合があります。

5 研究費の不正使用および不正受給への対応

本事業において、研究費を他の用途に使用したり、JST から研究費を支出する際に付した条件に違反したり、あるいは不正な手段を用いて研究費を受給する等、本事業の趣旨に反する研究費の不正な使用等が行われた場合には、当該研究に関して、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、研究費の不正な使用等を行った研究者等（共謀した研究者、不正使用等に関与したとまでは認定されなかったものの善管注意義務に違反した研究者^{※1}等を含む、（以下同様））に対して、下記の表の通り、本事業への応募及び新たな参加の制限措置、もしくは嚴重注意措置をとります。

本事業以外の、国または独立行政法人が運用する競争的資金制度等において、研究費の不正な使用等を行った研究者等については、当該競争的資金制度等において応募資格が制限されている期間中、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます（不正使用等が認定された当該年度についても参加が制限されます）。なおここで言う「競争的資金制度等」には平成 25 年度に新たに公募を開始する制度及び平成 24 年度以前に終了した制度も対象として含まれます。

本事業において研究費の不正な使用等を行った場合、当該研究者及びそれに共謀した研究者の不正の内容等を、他の競争的資金制度等の担当（独立行政法人を含む）に対して情報提供を行います。

なお、本事業において、この不正使用等を行った研究者等に対しては、不正の程度により、申請及び参加の期間が以下のように制限されます。「申請及び参加」とは、新規課題の提案、公募に応募すること、また共同研究者として新たに研究に参加することを指します。

研究費等の使用の内容等	相当と認められる期間
1 研究費等の不正使用の程度が、社会への影響が小さく、且つ行為の悪質性も低いと判断されるもの	1年
2 研究費等の不正使用の程度が、社会への影響が大きく、且つ行為の悪質性も高いと判断されるもの	5年
3 1及び2以外で、社会への影響及び行為の悪質性を勘案して判断されるもの	2～4年
4 1から3にかかわらず、個人の経済的利益を得るために使用した場合	10年
5 偽りその他不正の手段により研究事業等の対象課題として採択された場合	5年
6 研究費等の不正使用に直接関与していないが、善管注意義務に違反して使用を行ったと判断される場合	1～2年

(注) 平成 25 年度以降に新たに採択された研究課題(継続課題を含む)について、研究者に対する制限の期間は、「競争的資金の適正な執行に関する指針」(競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)の改正(平成 24 年 10 月 17 日)による厳罰化等に伴い、大幅に変更されたことから、平成 24 年 12 月 28 日付で規則改正しました(施行日は平成 25 年 1 月 1 日)。上表の制限期間は、変更後のものです。

特に 2 の項、4 の項及び 6 の項における資格制限期間は、平成 25 年度当初予算以降の事業等(前年度から継続して実施する事業を含む。)の不適正な経理処理等について平成 25 年 4 月 1 日以降、適用します。

※1 「善管注意義務に違反した研究者」とは、不正使用又は不正受給に関与したとまでは認定されなかったものの、善良な管理者の注意をもって事業を行うべき義務に違反した研究者のことを指します。

6 研究活動の不正行為に対する措置

研究活動の不正行為(捏造、改ざん、盗用等)への措置については、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」(平成 18 年 8 月 8 日科学技術・学術審議会研究活動に関する特別委員会)等に基づき、以下の通りとします。なお、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」については、以下のホームページをご参照ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/06082316.htm

本事業の研究課題に関して、研究活動の不正行為が認められた場合には、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、不正行為が認定された日以降で、その日の属する年度及び以下に定める翌年度以降 1 年以上 10 年以内の間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます。

不正行為への関与による区分		不正行為の程度	相当と認められる期間	
不正行為に関与した者	1 研究の当初から不正行為を行うことを意図していた場合など、特に悪質な者		10年	
	2 不正行為があった研究に係る論文等の著者	当該論文等の責任を負う著者(監修責任者、代表執筆者又はこれらのものと同等の責任を負うものと認定されたもの)	当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、又は行為の悪質性が高いと判断されるもの	5～7年
			当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が小さく、又は行為の悪質性が低いと判断されるもの	3～5年
		上記以外の著者		2～3年
	3 1及び2を除く不正行為に関与した者		2～3年	
不正行為に関与していないものの、不正行為のあった研究に係る論文等の責任を負う著者(監修責任者、代表執筆者又はこれらの者と同等の責任を負うと認定された者)		当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、又は行為の悪質性が高いと判断されるもの	2～3年	
		当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が小さく、又は行為の悪質性が低いと判断されるもの	1～2年	

(注)平成25年度以降に新たに採択された研究課題について、研究者に対する制限の期間は、「競争的資金の適正な執行に関する指針」(競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)の改正(平成24年10月17日)を機に、他の競争的資金等との適用の共通化を図ることとし、平成24年12月28日付けで規則改正しました(施行日は平成25年1月1日)。上表の制限期間は、改正後のものです。

本事業以外の、国または独立行政法人が運用する競争的資金制度等において、研究活動の不正行為等により制限が行われた研究者については、当該競争的資金制度等において応募資格が制限されている期間中、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます。なおここで言う「競争的資金制度等」には平成25年度に新たに公募を開始する制度及び平成24年度以前に終了した制度も対象として含まれます。

本事業において、研究活動の不正行為があったと認定された場合、当該研究者の不正行為の内容を、他の競争的資金等の担当(独立行政法人を含む)に対して情報提供を行います。

7 採択された研究代表者および主たる共同研究者の責務

7.1 確認文書の提出

提案した研究課題が採択された後、JST が実施する説明会等を通じて、次を掲げる事項を遵守することを確認していただき、あわせてこれらを確認したとする文書を JST に提出していただきます。

- a. 募集要項等の要件を遵守する。
- b. JSTの研究費は国民の税金で賄われており、研究上の不正行為や不正使用などを行わないことを約束する。
- c. 参画する研究員等に対して研究上の不正行為(論文の捏造、改ざん及び盗用など)を未然に防止するために JST が指定する研究倫理教材(オンライン教材)の履修義務について周知することを約束する。

また、上記 c.項の研究倫理教材の履修がなされない場合には、履修が確認されるまでの期間、研究費の執行を停止することがありますので、ご留意ください。

(注)本項の遵守事項の確認文書提出および研究倫理教材の履修義務化は、平成 25 年度以降に採択される研究課題に適用されます。

7.2 研究倫理教材の履修義務

参画する研究員等は、研究上の不正行為(論文の捏造、改ざん及び盗用など)を未然に防止するために JST が指定する研究倫理教材(オンライン教材)を履修することになります。

8 関係法令など研究を進める上での注意事項

8.1 安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処)

研究機関では多くの最先端技術が研究されており、特に大学では国際化によって留学生や外国人研究者が増加する等、先端技術や研究用資材・機材等が流出し、大量破壊兵器等の開発・製造等に悪用される危険性が高まっています。そのため、研究機関が当該委託研究を含む各種研究活動を行うにあたっては、軍事的に転用されるおそれのある研究成果等が、大量破壊兵器の開発者やテロリスト集団など、懸念活動を行うおそれのある者に渡らないよう、研究機関による組織的な対応が求められます。

日本では、外国為替及び外国貿易法(昭和 24 年法律第 228 号)(以下「外為法」という。)に基づき輸出規制(※)が行われています。したがって、外為法で規制されている貨物や技術を輸出(提供)しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。外為法をはじめ、各府省が定める法令・省令・通達等を遵守してください。

※ 現在、我が国の安全保障輸出管理制度は、国際合意等に基づき、主に①炭素繊維や数値制御工作機械などある一定以上のスペック・機能を持つ貨物(技術)を輸出(提供)しようとする場合に、原則として、経済産業大臣の許可が必要となる制度(リス

ト規制)と②リスト規制に該当しない貨物(技術)を輸出(提供)しようとする場合で、一定の要件(用途要件・需用者要件又はインフォーム要件)を満たした場合に、経済産業大臣の許可を必要とする制度(キャッチオール規制)の2つから成り立っています。

また、研究機材の輸出のみならず、技術提供も外為法の規制対象となります。リスト規制技術を外国の者(非居住者)に提供する場合等はその提供に際して事前の許可が必要です。技術提供には、設計図・仕様書・マニュアル・試料・試作品などの技術情報を、紙・メール・CD・USBメモリなどの記憶媒体で提供することはもちろんのこと、技術指導や技能訓練などを通じた作業知識の提供やセミナーでの技術支援なども含まれます。外国からの留学生の受入れや、共同研究等の活動の中にも、外為法の規制対象となり得る技術のやりとりが多く含まれる場合がありますので、本邦の法律・制度、相手国の法律・制度及び国際ルールを十分に遵守してください。

【参考】「経済産業省」の『安全保障貿易管理』ホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/index.html>

【参考】「経済産業省」の安全保障貿易管理ハンドブック(2012年 第6版)

<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/seminer/shiryo/handbook.pdf>

【参考】一般財団法人安全保障貿易情報センター

<http://www.cistec.or.jp/index.html>

【参考】安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス(大学・研究機関用)

http://www.meti.go.jp/policy/ampo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf

8.2 生物遺伝資源等利用に伴う各種規制

相手国からの情報や資料、サンプルの持ち帰りについては、相手国の法令も遵守してください。研究計画上、相手国における生物遺伝資源等を利用する場合には、関連条約等(生物多様性条約、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書)の批准の有無、コンプライアンス状況等について、必ず応募に先立って十分な確認および対応を行ってください。

生物遺伝資源へのアクセス、及び生物多様性条約の詳細については、以下のホームページをご参照ください。

【参考】「財団法人バイオインダストリー協会」ホームページ

<http://www.mabs.jp/index.html>

【参考】「Convention on Biological Diversity」ホームページ

<http://www.cbd.int/>

8.3 生命倫理及び安全の確保

ライフサイエンスに関する研究については、生命倫理及び安全の確保に関し、各府省が定める法令・省令・倫理指針等を遵守してください。研究者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究については、必ず所定の手続きを行ってください。

各府省が定める法令等の主なものは以下のリンクから見ることができます。

【参考】文部科学省の「生命倫理・安全に対する取組」ホームページ

<http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/index.html>

【参考】厚生労働省の「厚生労働科学研究に関する指針」ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/>

8.4 人権及び利益の保護

研究計画、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

8.5 社会的・倫理的配慮

社会・倫理面等の観点から、研究計画及び実施の過程で、国内外において容認されがたいと認められるものについては、選考の段階で不採択となります。また、採択されたものについても、研究開始後に上述の注意事項に違反した場合、その他何らかの不適切な行為が行われた場合には、採択の取消し又は研究の中止、研究費等の全部又は一部の返還、及び事実の公表の措置等を取ることがあります。

8.6 研究者の安全に対する責任

本事業の共同研究期間中に生じた傷害、疾病等の事故について、JSTは一切責任を負いません。

8.7 研究成果の軍事転用の禁止

本事業の共同研究から生ずる研究成果の軍事転用は、一切禁止します。

8.8 関係法令等に違反した場合の措置

研究の実施において、関係法令・指針等に違反した場合には、研究の中止や、研究費の返還を求める場合があります。

9 間接経費に係る領収書の保管について

間接経費の配分を受ける研究機関においては、間接経費の適切な管理を行うとともに、間接経費の適切な使用を証する領収書等の書類を、事業完了の年度の翌年度から 5 年間適切に保管してください。また、間接経費の配分を受けた各受託機関の長は、毎年度の間接経費使用実績を翌年度の 6 月 30 日までに指定した書式により JST に報告することが必要となります。

10 繰越しについて

当該年度の研究計画に沿った研究推進を原則としますが、JST では単年度会計が研究費の使いにくさを生み、ひいては年度末の予算使い切りによる予算の無駄遣いや不正経理の一因となることを考慮し、研究計画の進捗状況によりやむを得ず生じる繰越しに対応するため、煩雑な承認申請手続きを必要としない簡便な繰越制度を導入しています。繰越制度は複数年度契約を締結する大学等を対象とします。

11 府省共通経費取扱区分表について

本事業では、競争的資金において共通して使用することになっている府省共通経費取扱区分表に基づき、費目構成を設定しています。経費の取扱については以下の府省共通経費取扱区分表を参照してください。

http://www.jst.go.jp/inter/sicp/h24a/keihi_toriatsukai_kubun.pdf

12 「国民との科学・技術対話」について

『「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)』(平成 22 年 6 月 19 日)において、「研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動」を「国民との科学・技術対話」と位置づけています。1 件あたり年間 3000 万円以上の公的研究費の配分を受ける場合には、「国民との科学・技術対話」への積極的な取組みが求められています。詳しくは以下をご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>

13 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について

本事業の契約に当たり、各研究機関では標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての報告書である「体制整備等自己評価チェックリスト」(以下、「チェックリスト」という。)を提出することが必要です。チェックリストの提出がない場合の研究実施は認められません。

このため、以下のホームページにある様式および提出方法に基づいて、契約予定日までに、研究機関から文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室に、e-Rad を利用してチェックリストが提出されていることが必要です。具体的なチェックリストの提出方法は以下の文部科学省のホームページをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm

なお、提出には、e-Rad の利用可能な環境が整っていることが必須となりますので、e-Rad への研究機関の登録手続きを行っていない機関にあっては、早急に手続きをお願いします。（登録には通常 2 週間程度を要しますので十分ご注意ください。e-Rad 利用に係る手続きの詳細については、[上述のホームページと併せ以下のホームページをご覧ください。](#)）

<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

ただし、別途の機会にチェックリストを提出しており、研究開始がチェックリストの有効期限（提出した年度の翌年度末）満了前であれば今回新たにチェックリストを提出する必要はありません。逆に、チェックリストが一旦提出された場合でも、期限が満了した場合には研究実施が認められませんので、チェックリストの有効期限を確認し、期限満了前に再度提出をするよう、十分ご注意ください。（例：平成 24 年度の 4 月以降に提出したチェックリストは、平成 24 年度及び平成 25 年度においてのみ有効です。）

チェックリストの提出の後、必要に応じて、文部科学省または JST による体制整備等の状況に関する現地調査に協力をいただくことがあります。

14 既存の研究施設・設備の有効活用による効果的な研究開発の推進について

文部科学省においては、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成 6 年 6 月 29 日法律第 78 号）、研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（平成 20 年 6 月 11 日法律第 63 号）等に基づき、研究施設・設備の共用や異分野融合のための環境整備を促進しています。

本事業への応募にあたり、研究施設・設備の利用・導入を検討している場合には、本事業における委託研究の効果的推進、既存の施設・設備の有効活用、施設・設備導入の重複排除等の観点から、大学・独立行政法人等が保有し広く開放されている施設・設備や産学官協働のための「場」等を積極的に活用することを検討してください。

<参考：主な共用施設・設備等の事例>

○「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」対象施設

・大型放射光施設「SPring-8」（毎年5月頃、11月頃に公募）

<http://user.spring8.or.jp/>

・X 線自由電子レーザー施設「SACLA」（毎年5月頃、11月頃に公募）

<http://sacra.xfel.jp/>

・大強度陽子加速器施設「J-PARC」（毎年5月頃、10月頃に公募）

<http://isj-parc.jp/uo/index.html>

・スーパーコンピュータ「京」(平成25年度は9月頃に公募予定)

<http://www.hpci-office.jp/>

○先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業(対象27施設)

<http://kyoyonavi.mext.go.jp/>

○ナノテクノロジープラットフォーム(対象25機関)

<https://nanonet.go.jp/>

○低炭素社会構築に向けた研究基盤ネットワーク整備事業(3ハブ拠点、15サテライト拠点)

<http://www.nims.go.jp/lcnet/>

○つくばイノベーションアリーナ(TIA-nano)

<http://tia-nano.jp/>

○創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業(4拠点)

<http://p4d-www.genes.nig.ac.jp/index.html>

○ナショナルバイオリソースプロジェクト

<http://www.nbrp.jp/>

15 バイオサイエンスデータベースセンターへの協力

ライフサイエンス分野の本事業実施者は、論文発表等で公表された成果に関わる生データの複製物、又は構築した公開用データベースの複製物を、バイオサイエンスデータベースセンター(※)に提供くださるようご協力をお願いします。提供された複製物は、非独占的に複製・改変その他必要な形で利用できるものとします。複製物の提供を受けた機関の求めに応じ、複製物を利用するに当たって必要となる情報の提供にもご協力をお願いすることがあります。

※ バイオサイエンスデータベースセンター(<http://biosciencedbc.jp/>)

様々な研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野データベースの統合的な利用を推進するために、平成23年4月にJSTに設置されました。総合科学技術会議統合データベースタスクフォースにおいて、我が国のライフサイエンス分野のデータベース統合化に関わる中核的機能を担うセンターに関する検討がなされ、その検討結果を受けて、平成18年度から平成22年度にかけて実施された文部科学省「統合データベースプロジェクト」と、平成13年度から実施されているJST「バイオインフォマティクス推進センター事業」とを一本化したものです。

バイオサイエンスデータベースセンターでは、関連機関の積極的な参加を働きかけるとともに、戦略の立案、ポータルサイトの構築・運用、データベース統合化基盤技術の研究開発、バイオ関連データベース統合化の推進を4つの柱として、ライフサイエンス分野データベースの統合化に向けて事業を推進します。これによって、我が国におけるライフサイエンス研究の成果が、広く研究者コミュニティに共有かつ活用されることにより、基礎研究や産業応用研究

につながる研究開発を含むライフサイエンス研究全体が活性化されることを目指します。

16 オープンアクセスについて

JST ではオープンアクセスに関する方針を平成 25 年 4 月に発表しました。本事業で得られた研究成果(論文)について、機関リポジトリなどを通じて公開いただくよう推奨します。詳しくは以下のホームページをご覧ください。

<http://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai.html>

(http://www.jst.go.jp/pr/intro/pdf/policy_openaccess.pdf)

17 JST 先端計測分析技術・機器開発プログラムの成果(研究開発ツール)について

先端計測分析技術・機器開発プログラムでは、多くの研究開発ツールが実用化されています。研究開発の推進にあたり、新たに検討する研究開発ツールがありましたらご参照いただけますと幸いです。

詳しくは <http://www.jst.go.jp/sentan/result/seihin.html> をご覧ください。

18 若手の博士研究員の多様なキャリアパスの支援について

「文部科学省の公的研究費により雇用される若手博士研究員の多様なキャリアパス支援に関する基本方針」【平成 23 年度 12 月 20 日科学技術・学術審議会人材委員会】(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu10/toushin/1317945.htm)を踏まえ、本公募に採択され、公的研究費(競争的資金その他のプロジェクト研究資金や、大学向けの公募型教育研究資金)により、若手の博士研究員を雇用する場合には、当該研究員の多様なキャリアパスの確保に向けた支援への積極的な取り組みをお願いいたします。

19 リサーチアシスタント(RA)の雇用について

第 4 期科学技術基本計画に「国は、優秀な学生が安心して大学院を目指すことができるよう、フェローシップ、TA(ティーチングアシスタント)、RA(リサーチアシスタント)など給付型の経済支援の充実を図る。これらの取組によって『博士課程(後期)在籍者の 2 割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す。』という第 3 期基本計画における目標の早期達成に努める。」とあります。

この趣旨を踏まえ、本事業では博士課程(後期)在学者を本事業の共同研究の RA として雇用する場合、経済的負担を懸念させることのないよう、給与水準を生活費相当額程度とすることを推奨しています。

RA を雇用する際の留意点

- ・ 博士課程(後期)在学者を対象とします。
- ・ 給与単価を年額では 200 万円程度、月額では 17 万円程度とすることを推奨しますので、それを踏まえて研究費に計上してください。ただし、学業そのものや本事業の共同研究以外の研究に関わる活動などに対する人件費充当は目的外(不正)使用と見なされる場合がありますので十分ご留意ください。
- ・ 具体的な支給額・支給期間等については、研究機関にてご判断いただきます。上述の水準以上または以下での支給を制限するものではありません。
- ・ 奨学金や他制度における RA として支給を受けている場合は、当該制度・所属する研究機関にて支障がないことが前提となりますが、重複受給について JST から制限を設けるものではありません。

20 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用した応募方法

応募は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて行っていただきます。応募の際は、特に以下の点に注意してください。

(i) e-Rad 使用にあたる事前登録

e-Rad の使用にあたっては、研究機関及び研究者の事前登録が必要となります。

①研究機関の登録

応募にあたっては、応募時まで e-Rad に研究機関が登録されていることが必要となります。

研究機関で1名、e-Rad に関する事務代表者を決めていただき、事務代表者はポータルサイトより研究機関登録様式をダウンロードして、登録申請を行ってください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2 週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。なお、一度登録が完了すれば、他省庁等が所管する制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、既に他省庁等が所管する制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

②研究者情報の登録

本制度に応募する際の実施担当者を研究者と称します。研究機関は実施担当者の研究者情報を登録し、ログイン ID、パスワードを取得することが必要となります。

ポータルサイトに掲載されている研究事務代表者及び事務分担者用マニュアルを参照してください。

(ii) e-Rad への応募情報入力

システムへの応募情報入力にあたっては、付録(「e-Rad による応募情報入力の方法」)をご参照ください。

- ①電子媒体(アップロードする申請書)に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」「BMP」「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しく PDF 形式に変換されません。画像データの貼り付け方については、研究者用マニュアルを参照してください。
- ②アップロードできる電子媒体は1ファイルで最大容量は 10MB です。それを超える容量のファイルは国際科学技術部事業実施担当へ問い合わせてください。
- ③電子媒体の様式は、アップロードを行う前に PDF 変換を行う必要があります。PDF 変換はログイン後のメニューから行えます。また、同じくメニューから変換ソフトをダウンロードし、お使いのパソコンへインストールしてお使いいただくことも出来ます。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換された PDF ファイルの内容をシステムで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、研究者用マニュアルを参照してください。
- ④研究機関からの承認が必要な応募課題の情報は、「未処理一覧」画面から確認することができます。
- ⑤提出締切日までにシステムの「応募課題管理」画面の「申請進行ステータス」が「配分機関処理中」となっていない申請は無効となります。正しく操作しているにも関わらず、提出締切日までに「配分機関処理中」にならなかった場合は、国際科学技術部事業実施担当まで連絡してください。
- ⑥応募書類に不備等がある場合は、審査対象とはなりませんので、公募要領を熟読のうえ、注意して記入してください。(応募書類のフォーマットは変更しないでください。)応募書類の差し替えは固くお断りいたします。また、応募書類の返却は致しません。

(iii) **e-Rad の操作方法**

e-Rad の操作方法に関するマニュアルは、ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)から参照またはダウンロードすることができます。利用規約に同意の上、応募してください。

(iv) **府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ先**

事業そのものに関する問い合わせは国際科学技術部事業実施担当にて受け付けます。府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせは、e-Rad ヘルプデスクにて受け付けます。戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページ及び e-Rad のポータルサイト(以下、「ポータルサイト」という。)をよく確認の上、問い合わせてください。なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

<p>制度・事業に関する問い合わせおよび応募書類の作成・提出に関する手続き等に関する問い合わせ</p>	<p>JST 戦略的国際科学技術協力推進事業 国際科学技術部 事業実施担当 中島、稲村</p>	<p><お問い合わせはなるべく電子メールでお願いします(お急ぎの場合を除く)> sicpge@jst.go.jp 03-5214-7375(直通) 03-5214-7379(FAX) 受付時間:10:00~12:00/13:00~17:00 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日~ 1月3日)を除く</p>
<p>e-Radの操作方法に関する問い合わせ</p>	<p>e-Radヘルプデスク</p>	<p>0120-066-877(フリーダイヤル) (受付時間帯) 午前9:00~午後6:00※土曜日、日曜日、祝祭日を除く</p>

- 戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページ:
<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>
- e-Rad ポータルサイト:<http://www.e-rad.go.jp/>

(v) **e-Rad の利用可能時間帯**

(月~日)0:00~24:00(24時間365日稼働)

ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトにて予めお知らせします。

21 応募に際してよくある質問

応募に関し、主な Q&A を以下にまとめています。

<p>応募の際に、所属機関の承諾書が必要ですか。</p>	<p>必要ありません。ただし、採択後には、JST と研究者が研究を実施する研究機関との間で研究契約を締結することになりますので、必要に応じて研究機関への事前説明等を行ってください。</p>
<p>年齢等の応募資格の制限はありますか。</p>	<p>年齢制限はございません。</p>
<p>日本側代表研究者は、日本国籍を有する者である必要がありますか。</p>	<p>日本国内の研究機関に所属する研究者であれば、国籍による応募資格の制限はございません。</p>
<p>JST のさきがけ研究者、CREST の研究代表者または主たる共同研究者として採択されている場合でも、本公募に応募することができますか。</p>	<p>本公募へ応募することは可能ですが、採択候補となった場合には、研究費の減額や研究計画の調整などを行う場合がございます。</p>
<p>内閣府の最先端・次世代研究開発支援プログラムで研究を実施している場合でも、本公募に応募することができますか。</p>	<p>平成 25 年 4 月に方針が改訂され、可能となりました。</p>
<p>戦略的国際科学技術協力推進事業または国際科学技術共同研究推進事業に既に採択されている場合、今回新たに応募することはできますか。</p>	<p>本公募における支援期間が同一相手国・同一研究領域で既に支援されている課題の支援期間と重なる場合は応募できません。 それ以外の場合応募することは可能ですが、採択候補となった場合には研究費の減額や研究計画の調整を行う場合がございます。</p>
<p>採択された場合、研究機関と委託研究契約を結ぶとありますが、それは研究代表者の研究機関だけではなく、研究分担者の所属機関とも委託研究契約を締結して予算が配分されますか。</p>	<p>JST は、研究代表者の所属機関との間でのみ、委託研究契約を締結します。したがって、すべての委託研究費は研究代表者の所属機関に支払われることとなります。 また、研究代表者の研究機関から、研究分担者の研究機関へ研究費を譲渡することは、「再委託」として原則認めておりません。 ご留意の上、ご応募ください。</p>

22 JST の男女共同参画への取り組みについて

JST では、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議は、第3期科学技術基本計画において、「女性研究者の活躍促進」について盛り込みました。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多才な個々人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。第4期科学技術基本計画では、「自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する」としています。

JST では、事業を推進する際の活動理念の1つとして、「JST 業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点を踏まえて進めていきます。男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。

研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構 理事長
中村 道治

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましよう

日本における研究者に占める女性の割合は、現在14.0%(平成23年度末現在。平成24年科学技術研究調査報告(総務省)より)といわれています。上昇傾向にはあるものの、まだまだ国際的にはとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。

これらの課題に対しては、国としても様々な取り組みが行われていますし、同時に、女性自身、そして社会全体の意識改革も必要でしょう。「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、少しずつでもよいからステップアップしていけるよう、チャレンジを継続していった欲しいと思います。

JST では、研究者の皆さんから研究提案を募ることで事業を推進しています。そこで、女性研究者の皆さんにも、まず研究提案に応募することから飛躍への第一歩をつかんでもらいたいと思います。JST では、研究提案数が増えれば、採択数の増加が促され、それが女性研究者全体の研究機会の拡大にもつながっていくものと考えています(※)。

この機会にJSTの事業に参加することで自らの研究アイデアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロールモデルとなっていっていただければ、と願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監
小館 香椎子(日本女子大学名誉教授)

JST では、研究とライフイベント(出産・育児・介護)との両立支援策を実施しています。また、理系女性のロールモデルを公開しています。

詳しくはJST男女共同参画ホームページ(<http://www.jst.go.jp/gender/torikumi.html>)をご覧ください。

応募手順

■ 応募前の注意事項

応募の前に、必ず所属研究機関および研究者が府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に登録済みであることを確認してください。

本公募への応募は e-Rad を通じて行います。

e-Rad を使用するには、所属する研究機関及び研究者の事前登録が必要です。

未登録の場合は、e-Rad ポータルサイトに掲載されている研究事務代表者及び事務分担者用マニュアルを参照し、速やかに登録し、ログイン ID、パスワードを取得してください。

■ 本公募の締切

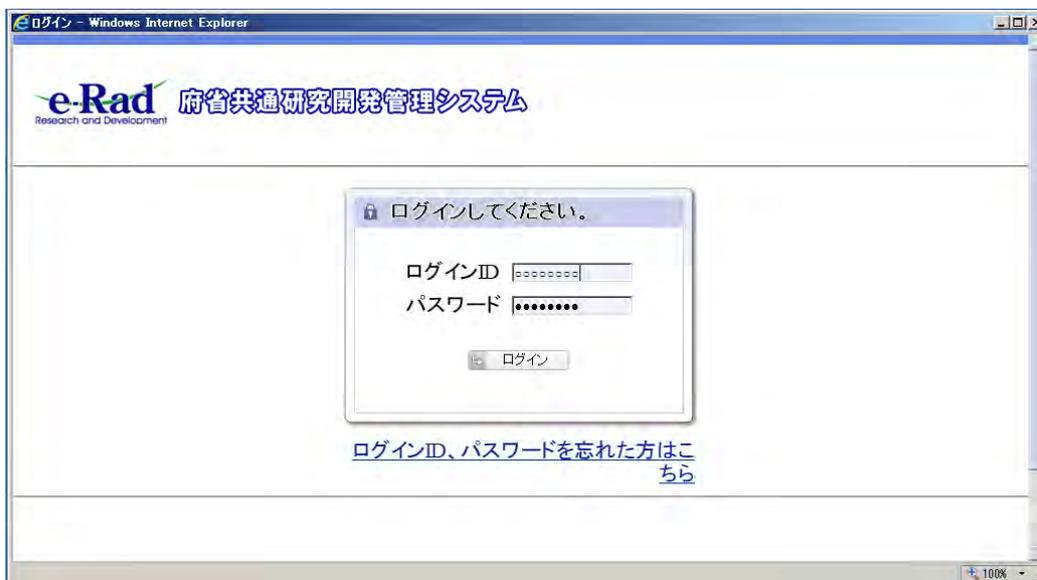
2013 年 9 月 30 日(月) 17:00 厳守

■ 申請書様式のダウンロードと応募方法

1. e-Rad にログインする	2
2. 応募する公募名を探す	3
3. 公募要領・申請書様式をダウンロードする	4
4. 申請書（アップロードする電子媒体）を作成する.....	5
5. 応募情報の入力と応募書類のアップロード	6
6. 応募状況を確認する	18

1. e-Rad にログインする

e-Rad ポータルサイト (<http://www.e-rad.go.jp/>) にアクセスします。
ログイン ID、パスワードを入力し、e-Rad へログインしてください。



2. 応募する公募名を探す

研究者向けトップ・メニュー画面の「公開中の公募一覧」をクリックします。



※ 見つからない場合は、検索画面で「戦略的国際科学技術協力推進」を入力して検索できます。

4. 申請書（アップロードする電子媒体）を作成する

本公募への応募にあたっては、e-Rad への直接入力に加え、PDF 形式に変換した申請書ファイルの e-Rad へのアップロードが必要です。

ダウンロードした公募要領、申請書様式に従って、申請書を作成します。

e-Rad にアップロードできる申請書は、

10MB までの PDF 形式 1 ファイルのみ
(パスワードは設定しないでください)

です。

また、やむを得ずファイルが 10MB を超えてしまう場合は、国際科学技術部事業実施担当へ問い合わせてください。

申請書の PDF 形式への変換は、e-Rad の PDF 変換画面でも行うことができます (Word、一太郎形式のみ)。操作方法は、[18 ページ「e-Rad による PDF 変換の操作方法」](#)を参照してください。

5. 応募情報の入力と応募書類のアップロード

「公開中公募一覧」画面で応募したい公募名の「応募情報入力」をクリックします。

この画面では、現在公開中の公募情報を閲覧することができます。

- ・「応募単位」が「研究者」となっている公募は、研究者から申請を行います。「研究機関」となっている公募は研究機関の事務担当者から申請を行います（研究者が直接応募することはできません）。
- ・「機関承認の有無」が「有」の場合、提出を行うためには研究機関の事務担当者による承認が必要です。
- ・「無」の場合は研究機関の事務担当者は経由せず、配分機関へ直接提出が行われます。
- ・「機関内締切日時」は、あなたの所属する研究機関が設定している締切日です。設定された日時までに提出を行ってください（設定されていない場合には空欄となっています）。

【検索条件】

公募年度	配分機関	公募名	応募単位	機関承認の有無	公募内容	公募対象	応募総額上限値(千円)	締切日時	機関内締切日時	研究機関独自情報照会	応募情報入力
2013	独立行政法人科学技術振興機構	平成○○年度 日本-○○○研究交流「○○○○○○○○○○」 NEW	研究者	無	研究助成共同研究委託研究	研究者・研究チーム 大学等	15,000	2013/08/08 17時00分	-		応募情報入力

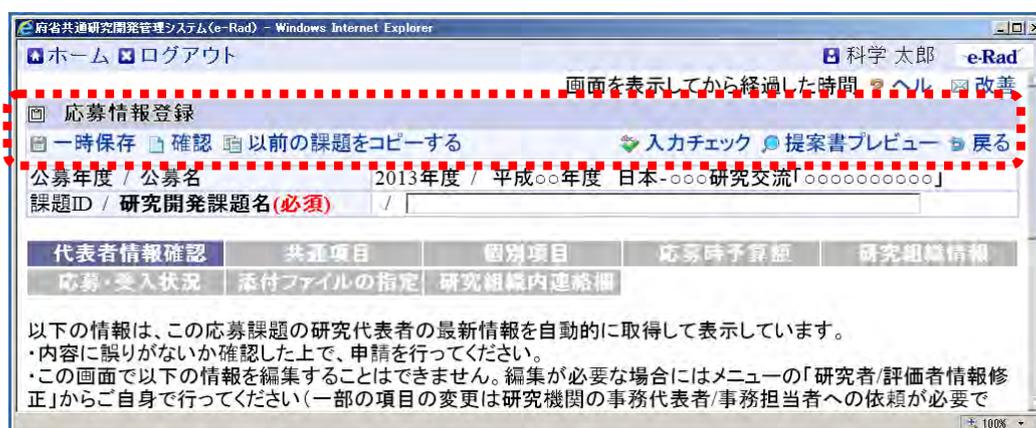
「応募条件」画面に表示された注意事項を確認し、「承諾」をクリックします。

応募にあたっての注意事項として、以下の内容が配分機関から提示されています。十分に記載内容を確認いただき、了承した上で「承諾」ボタンをクリックしてください。

- ・公募によっては「承諾」ボタンが表示されない場合があります。公募情報には「応募単位」という区分があり、「研究者単位応募」と「研究機関単位応募」の2つのパターンがあります。
- このうち、研究者が直接応募を行うことができるのは「研究者単位応募」の方です。
- もう一つの「研究機関単位応募」については研究機関の事務担当者が主として応募を行う公募であり、研究者自身から応募を行うことはできないために「承諾」ボタンが表示されません。
- 対象の公募への応募を希望する場合には、研究機関の事務担当者もしくは事務担当者へお問い合わせください。

注意事項(共通)

《ポイント：応募情報登録操作ボタンの説明》



応募情報の入力では、画面上部の操作ボタンが使用できます。
ボタン機能を以下に示します。

操作ボタン機能	
一時保存	作成途中に入力内容の保存を行います。 e-Rad は、ログイン後、一定時間（30 分）が経過すると接続が切断されます。適宜、一時保存してください。
確認	入力内容の確認を行います。 全ての項目の入力が完了したら、応募情報を確認してください。
以前の課題をコピーする	過去に作成した応募/採択課題の情報をコピーします。
入力チェック	入力内容のチェックを行うことができます。
提案書プレビュー	現在の入力内容で応募内容提案書 PDF を生成し、入力内容がどのように PDF で表示されるのかを確認できます。
戻る	「応募条件」画面に戻ります。

①研究開発課題名を入力します

「研究開発課題名」を**日本語**で入力します。日独共通の英文タイトルの副題として日本語のタイトルを付けてください。

The screenshot shows the e-Rad application interface. At the top, there is a navigation bar with 'ホーム' and 'ログアウト'. The main content area is titled '応募情報登録' and includes a '一時保存' button and a '確認' button. Below this, there are fields for '公募年度 / 公募名' and '課題ID / 研究開発課題名(必須)'. A red dashed box highlights the '研究開発課題名(必須)' field. Below the form, there is a table with the following columns: '代表者情報確認', '申請項目', '審査項目', '応募時手厚額', and '研究課題情報'. The '代表者情報確認' column contains the text '応募・受入状況'. Below the table, there is a section for '代表者情報確認' with the following text: '以下の情報は、この応募課題の研究代表者の最新情報を自動的に取得して表示しています。' and '内容に誤りがないか確認した上で、申請を行ってください。' and 'この画面で以下の情報を編集することはできません。編集が必要な場合にはメニューの「研究者/評価者情報修正」からご自身で行ってください(一部の項目の変更は研究機関の事務代表者/事務担当者への依頼が必要です)'. Below this text, there is a form with the following fields: '研究者番号' (20000044), '研究機関名(必須)' (独立行政法人科学技術振興機構), '部局' (〇〇〇部), '職階' (その他), '職名' (その他), '研究者氏名' (漢字: 科学 太郎, フリガナ: カガク タロウ), '性別' (男), '生年月日' (2013年4月1日), and 'メールアドレス' (〇〇〇〇〇@jst.go.jp).

②登録されている研究者情報を確認します

「代表者情報確認」に表示された研究者情報が応募者自身であることを確認してください。

応募情報登録

一時保存 確認 以前の課題をコピーする 入力チェック 提案書プレビュー 戻る

公券年度 / 公券名 201x年度 / 平成○○年度 日本-○○研究交流「○○○○○○○○」

課題ID / 研究開発課題名(必須) / ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

代表者情報確認	共通項目	審査項目	応募時手続	研究業績情報
応募・受入状況	高付ファイルの指定	研究期間内連絡		

以下の情報は、この応募課題の研究代表者の最新情報を自動的に取得して表示しています。
 ・内容に誤りがないか確認した上で、申請を行ってください。
 ・この画面で以下の情報を編集することはできません。編集が必要な場合にはメニューの「研究者/評価者情報修正」からご自身で行ってください(一部の項目の変更は研究機関の事務担当者/事務担当者への依頼が必要です)。

研究者番号 20000044

研究機関名(必須) 独立行政法人科学技術振興機構
 複数の研究機関へ所属している場合、どの機関から申請を行うのかを選択する必要があります。

部局 ○○○部

職階 その他

職名 その他

研究者氏名 漢字 科学 太郎
 フリガナ カガク タロウ

性別 男

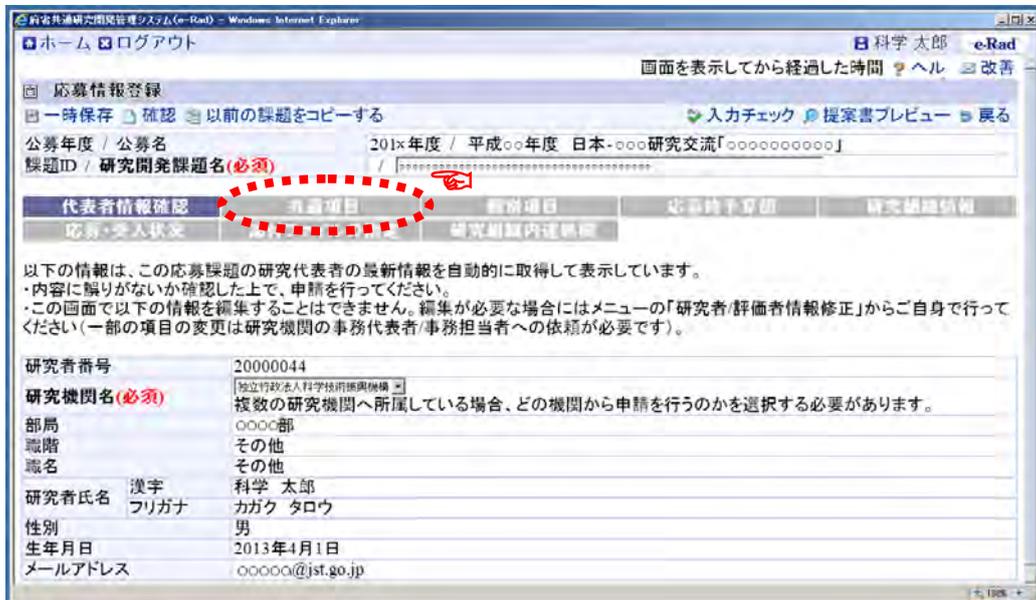
生年月日 2013年4月1日

メールアドレス ○○○○@st.go.jp

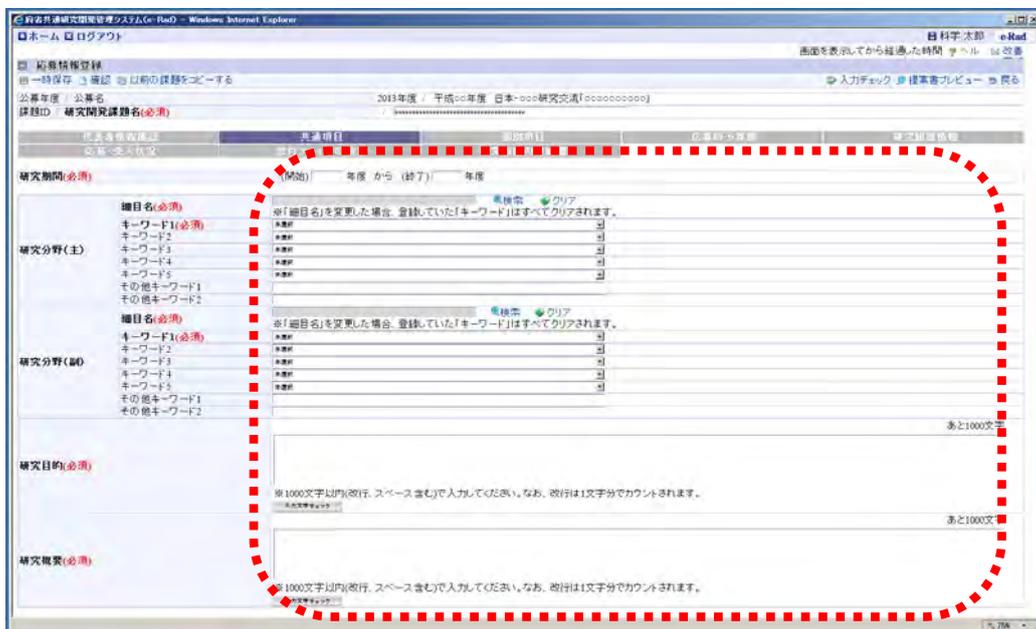
- ※ e-Rad からメールが自動配信されるよう設定されている場合、申請書類の受付状況が変更された時等に本画面のメールアドレス宛にメールが送信されます。メールアドレスを変更する必要がある場合は、所属研究機関の事務担当者に連絡してください。研究機関に所属していない方は、「e-Rad ヘルプデスク」に連絡してください。

③ 「共通項目」を入力します

「共通項目」ボタンをクリックします。



「共通項目」画面を表示し、必須事項を入力します。



《ポイント：「共通項目」 必須項目入力時の注意点》

- ◆ 研究期間
公募要領に従って、研究期間を**西暦**で入力します。
(例：2014 年度から 2017 年度 (研究終了年度))
- ◆ 研究分野 (主)
ご自身の研究分野に合う、「細目名」「キーワード」を選択します。
- ◆ 研究分野 (副)
ご自身の研究分野に合う、「細目名」「キーワード」を選択します。
- ◆ 研究目的
研究目的は「**省略**」とご記入ください。
- ◆ 研究概要
研究目的を含めた概要を**日本語 800 字程度**で入力してください。

④「個別項目」を入力します

「個別項目」ボタンをクリックして、入力欄を表示させます。
別紙「日本側応募者への応募にあたっての注意事項」を読み、各項目で説明されている注意事項等に則った応募であることを確認します。
確認が済んだら、「確認しました」を選択します。

科学 太郎 e-Rad
画面を表示してから経過した時間 ? ヘルプ 改善

応募情報登録
一時保存 確認 以前の課題をコピーする 入力チェック 提案書プレビュー 戻る

公募年度 / 公募名 201x年度 / 平成○○年度 日本-○○研究交流「○○○○○○○○○」
課題ID / 研究開発課題名(必須) / ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

代表者情報確認	共通項目	個別項目	応募時予算額	研究組織情報
応募・受入状況	添付ファイルの指定	研究開発課題名		

本研究交流課題募集の公募要領に別紙として付された「日本側応募者への応募にあたっての注意事項」を読み、各項目で説明されている注意事項等に則った応募であることを確認しましたか？ (必須)

確認しました。

⑤ 「応募時予算額」を入力します

「応募時予算額」ボタンをクリックし、「応募時予算額」の入力欄を表示させます。
日本側チーム全体の総額研究費（直接経費、間接経費）を年度ごとに千円単位で
 入力します。千円以下は切り捨てます。

直接経費と間接経費の総額が3年間で1,500万円以下かつ間接経費は各年度で直接経費の10%以下となるよう入力してください。

このタブでは、この応募課題の年度ごとの予算額の登録を行います。
 (単位: 千円)

直接経費	上限	>00000<
	下限	1
間接経費	上限	0(直接経費の10%)
	下限	-

※ 間接経費は、直接経費の一定パーセントを上限として登録できます。

※ 上限額を設定しない公募の場合には便宜上「999,999,999」、下限額を設定しない公募の場合には便宜上「1」と表示されます。対象の公募の公募要領等を参考に入力を行ってください。

		2014年度	2015年度	2016年度	合計
直接経費	物品費 (必須)				0
	人件費・謝金 (必須)				0
	旅費 (必須)				0
	会議費 (必須)				0
	その他 (必須)				0
	小計	0	0	0	0
間接経費	直接経費×10... (必須)				0
合計		0	0	0	0

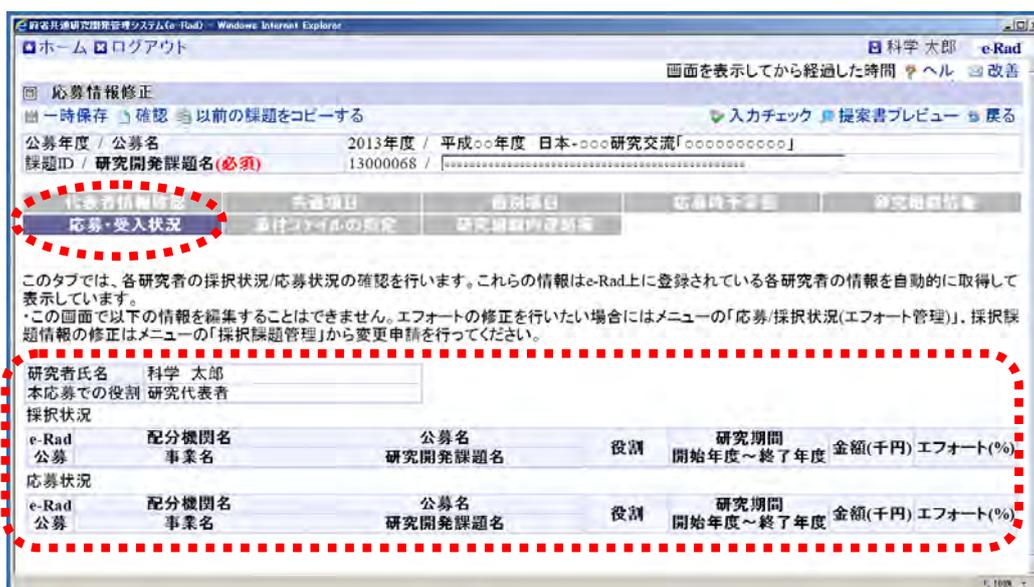
◆ エフォート率

対象の研究者がこの研究を実施するにあたって必要となる「エフォート」を入力します。

エフォートとは、研究者の年間の全仕事時間（研究活動のみならず、教育・医療活動等を含む）を 100%とした場合に、この研究の実施に必要なとなる配分率(%)を指します。

⑦応募・受入状況を確認します

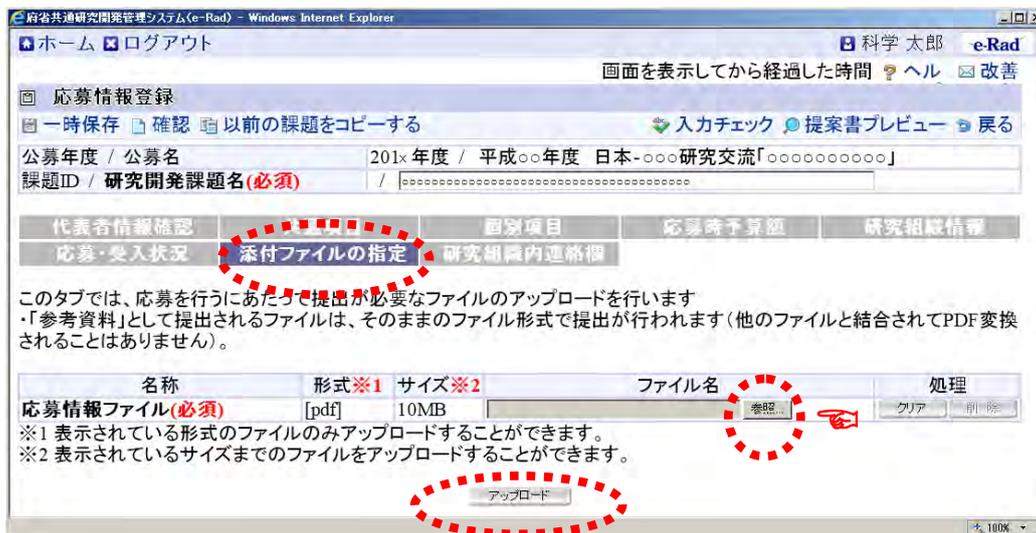
「応募・受入状況」ボタンをクリックし、「応募・受入状況」画面を表示します。e-Rad 上に登録されている研究者の採択状況/応募状況が自動的に表示されます。表示内容が正しいか確認します。



- ※ エフォート率を修正する場合は、トップ・メニュー画面の「応募/採択状況（エフォート管理）」から変更申請を行ってください。
- ※ 採択課題情報を修正する場合は、「採択課題管理」から、変更申請を行ってください。

⑧応募情報ファイル（申請書）をアップロードします

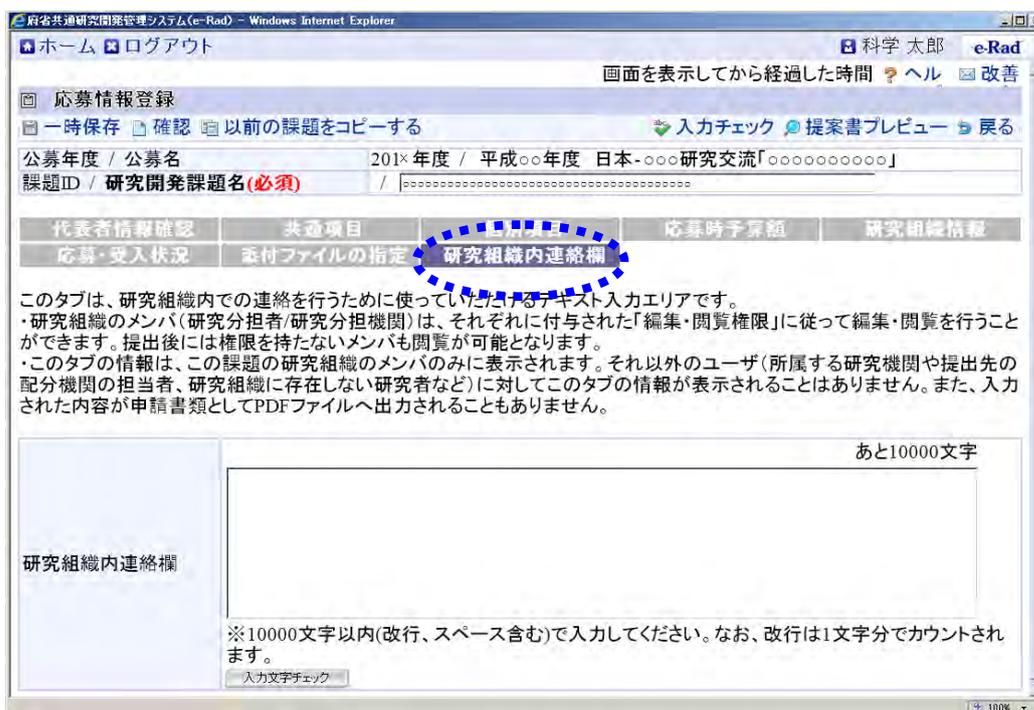
「添付ファイルの指定」ボタンをクリックし、アップロード画面を表示します。
作成した申請書（**PDF形式1ファイル、最大10MBまで**）を「参照」ボタンで指定し、「アップロード」ボタンをクリックします。



アップロードがうまくいかない場合は、ファイル形式（PDF形式）、サイズ（10MB以下）を確認してください。

なお、本公募での参考資料の提出は不要です。

《ポイント：「研究組織内連絡欄」は入力不要》



応募情報登録画面の「確認」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the 'e-Rad' application interface. At the top, there are navigation links like 'ホーム' and 'ログアウト', and a user profile for '科学 太郎'. Below that, there are buttons for '一時保存', '確認', and '以前の回答をコピーする'. The '確認' button is circled in red. Below the buttons, there are input fields for '公募年度 / 公募名' (201x年度 / 平成xx年度 日本-xxx研究交流「xxxxxxxxxx」) and '課題ID / 研究開発課題名(必須)'. There are also tabs for '代表者情報確認', '共通項目', '個別項目', '応募時予算額', and '研究組織情報'. Below the tabs, there is a table with columns for '名称', '形式※1', 'サイズ※2', 'ファイル名', and '処理'. The first row is '応募情報ファイル(必須)', 'pdf', '10MB', and '参照'. Below the table, there are instructions for file uploads and an 'アップロード' button.

「応募情報登録確認」画面が表示されます。
不備がなければ、「実行」をクリックして応募書類を JST へ提出します。

The screenshot shows the 'e-Rad' application interface. At the top, there are navigation links like 'ホーム' and 'ログアウト', and a user profile for '科学 太郎'. Below that, there are buttons for '一時保存', '確認', and '以前の回答をコピーする'. The '確認' button is circled in red. Below the buttons, there is a message: '以下の内容で設定します。よろしければ画面左上「実行」をクリックしてください。'. Below the message, there are tabs for '代表者情報', '共通項目', '個別項目', '応募時予算額', '研究組織情報', '応募・受入状況', and '添付ファイルの指定'. Below the tabs, there are input fields for '公募年度 / 公募名' (201x年度 / 平成xx年度 日本-xxx研究交流「xxxxxxxxxx」) and '課題ID / 研究開発課題名'. Below the input fields, there is a section for '【代表者情報】' with a table for researcher information. The table has columns for '研究者番号', '研究機関名', '部局', '職階', '職名', '研究者氏名', '性別', and '生年月日'. The values are: '研究者番号: xxxxxxxx', '研究機関名: 独立行政法人科学技術振興機構', '部局: xxx部', '職階: その他', '職名: その他', '研究者氏名: 科学 太郎 (フリガナ: カガク タロウ)', '性別: 男', '生年月日: 2013年4月1日'. Below the table, there is a 'ページトップに戻る' link.

※提出前にご注意ください

JST へ提出した時点で応募書類の修正はできなくなります。
また、相手国側研究者から相手側対応機関に申請がない場合、日本側の申請は無効となります。十分にご留意ください。

提出期限 : 2013 年 9 月 30 日(月) 17:00 厳守

補足

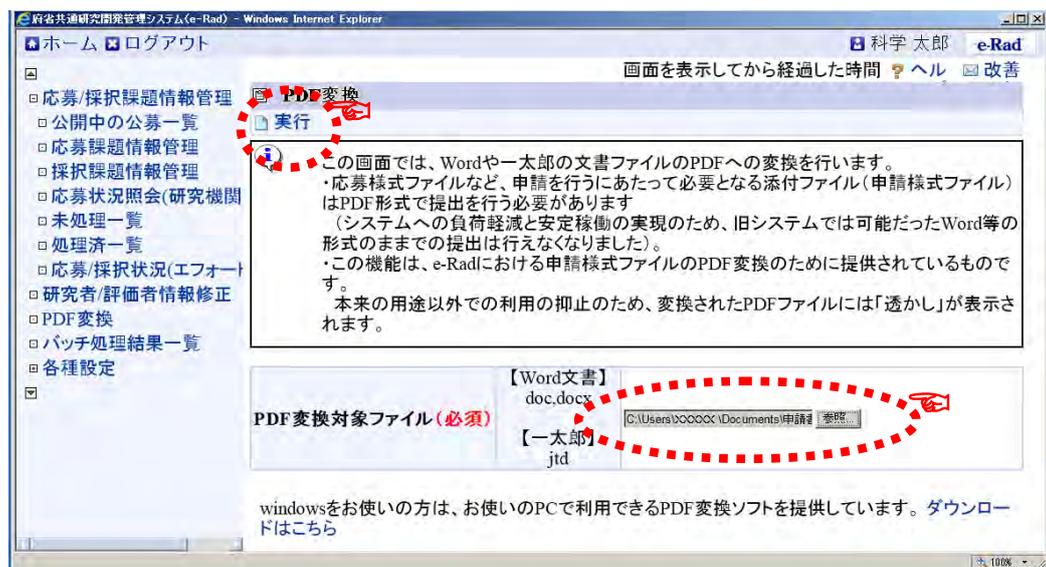
申請書(アップロードする電子媒体)のPDF形式への変換は、e-RadのPDF変換画面でも行うことができます(Word、一太郎形式のみ)。

【e-RadによるPDF変換の操作方法】

e-Radトップ画面から、「PDF変換」を選択します。

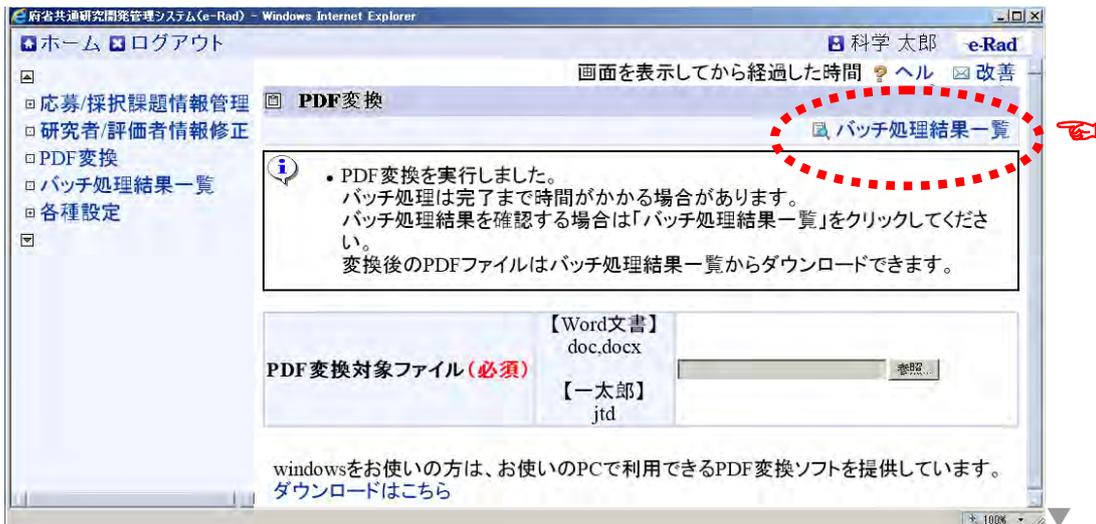


「PDF変換対象ファイル」ボックスで、変換したいファイルを指定し、「実行」ボタンをクリックします。



※ 申請書の元ファイル (Word、一太郎) に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」、「BMP」、「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しく PDF 形式に変換されません。

PDF 変換が完了しました。変換された PDF ファイルは、「バッチ処理結果一覧」画面から、確認できます。



バッチ処理結果一覧の「処理結果ダウンロード」ボタンをクリックし、変換された PDF の確認をします。



間違いがなければ、ダウンロードした PDF ファイルを、保存して完了です。